

中央防災会議
防災対策推進検討会議
首都直下地震対策検討ワーキンググループ
第1回議事録

内閣府政策統括官（防災担当）

中央防災会議 防災対策推進検討会議
首都直下地震対策検討ワーキンググループ（第1回）
議事次第

日 時：平成24年4月25（水）17:00～19:03

場 所：合同庁舎5号館防災A会議室

1. 開 会

2. 議 事

- ・これまでの首都直下地震対策について
- ・東日本大震災以降の首都直下地震に係る検討について
- ・今後の検討の進め方について
- ・その他

3. 閉 会

開 会

○藤山（事務局） それでは、定刻となりましたので、ただいまから中央防災会議「防災対策推進検討会議首都直下地震対策検討ワーキンググループ」の第1回会合を開催いたします。

委員の皆様には、御多忙のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。

会議の開催に当たりまして、中川防災担当大臣からごあいさつ申し上げます。

中川大臣挨拶

○中川大臣 御紹介いただきました内閣府防災担当大臣の中川正春でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

このワーキンググループは、首都直下地震の対策に関しまして、最新の科学的知見に基づいて、特に相模トラフで発生する規模の大きな地震も対象地震として、東日本大震災の教訓を踏まえて重点的な調査・審議を行うために、中央防災会議の「防災対策推進検討会議」の下に設置をされたものでございます。

このワーキンググループでは、内閣府に設置をします首都直下地震モデル検討会で検討される震度分布、津波高等を受けて、人的・物的被害や経済被害等の推計や被害シナリオを検討いただくこととしております。

先般、東京都から発表がございました震度分布等々について、これと連携していく形になるのですけれども、内閣府でやるものについては、更に広い範囲、いわゆる首都圏ということと、先ほど申し上げた相模トラフを含めた形での改めた推計が出てくるのが前提になっておりまして、そのことを踏まえて、ここでの検討を是非お願いをしたいということでございます。

また、別途進められている各府省庁業務継続計画の検証強化、それから、政府の横断的な業務継続の在り方に関する検討内容も、それぞれ検討会をつくって進めておりますので、それも反映をしていただいて、首都直下地震対策等に関して幅広く、そして総合的に審議を是非行っていただきたいということでございます。

対策の全体像のとりまとめまでには多くの検討課題がございますが、今年の夏ごろに「当面実施すべき対策のとりまとめ」を予定しております。夏と申しましても、予算に反映できるものについては、できる限り次の年の予算に反映をさせていきたいという、その意味も含めたとりまとめを予定しておりまして、これに向けて精力的に御議論をいただければ幸いです。

また、このワーキンググループの検討と並行しまして「首都直下地震対策協議会」を設置して、一昨日、その発足をいたしました。これは、発災したときに防災の主体となるそれぞれのグループ、いわゆる現場といいますか、そういう皆さんに集まっていただいて、

具体的には自治体や関係機関、民間も含めてであります、その提案を結集していきたい、連携をさせていきたいということと、いざ発災したときに、ここが連携できる体制を今からつくっていく、そういう目的のためにこの「首都直下地震対策協議会」をつくりました。ここで出てくる提案等の現場の声をしっかり聞き取っていただいて、それも検討に反映をしていただきたいと思いますので、このことも併せて、よろしくお願いを申し上げます。

非常にタイトなスケジュールで恐縮ですが、首都直下地震に対する地方公共団体や国民各層の大きな関心に応えるためにも、先生方の豊富な御経験、あるいは深い御見識の下に、活発な御議論をいただくよう、お願いを申し上げます。

最後になりましたが、委員の皆様方のますますの御健勝を祈念いたしますとともに、今後とも防災政策の推進に御協力をいただくことを改めてお願いを申し上げ、私のごあいさつにさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○藤山（事務局） どうもありがとうございました。

それでは、本日は第1回の会合でありますので、お手元に配付いたしました委員名簿の順に従って、委員の皆さんの御紹介をさせていただきます。

●●です。

○ ●● ●●でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○藤山（事務局） ●●です。

○ ●● ●●でございます。よろしくお願いいたします。

○藤山（事務局） ●●です。

○ ●● ●●です。よろしくお願いいたします。

○藤山（事務局） ●●です。

○ ●● よろしく願いいたします。

○藤山（事務局） ●●です。

○ ●● ●●です。よろしくお願いいたします。

○藤山（事務局） ●●です。

○ ●● ●●です。よろしくお願いいたします。

○藤山（事務局） ●●です。

○ ●● ●●です。よろしくお願いいたします。

○藤山（事務局） ●●です。

○ ●● ●●です。よろしくお願いいたします。

○藤山（事務局） ●●です。

○ ●● ●●でございます。よろしくお願いいたします。

○藤山（事務局） ●●です。

○ ●● ●●でございます。よろしくお願いいたします。

○藤山（事務局） なお、本日、御都合により御欠席されている●●の代理として、東京都危機管理監、●●様です。

○東京都 よろしくお願ひします。

○藤山（事務局） ●●の代理として、株式会社ローソン、●●様。

○ローソン ●●でございます。よろしくお願ひします。

○藤山（事務局） ●●の代理として、日本経済団体連合会、●●様。

○経団連 ●●でございます。よろしくお願ひいたします。

○藤山（事務局） ●●の代理として、横浜市危機管理監、●●様。

○横浜市 ●●でございます。よろしくお願ひいたします。

○藤山（事務局） それぞれ御出席いただいております。

なお、●●は、御都合により御欠席です。

それでは、お手元に配付しております本日の資料の確認をさせていただきます。座席表、議事次第、委員名簿、資料番号は1～8番まででございます。そのほかに、経団連からの提供資料、東京都からの提供資料がございます。資料はよろしいでしょうか。

それでは、本ワーキンググループの主査は、「防災対策推進検討会議」の委員でいらっしゃる●●をお願いしております。以降の進行は●●をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

●●挨拶

○ ●● このワーキンググループの主査を務めさせていただくことになりました●●でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今日は第1回の会合でありますけれども、一言だけ、私からもごあいさつを申し上げておきたいと思ひます。

私は、今、大臣からお話ございましたのですが、3・11を受けまして、政府で設けられました「防災対策推進検討会議」、いわゆる親会議がございますが、こちらのメンバーでもございます。首都は人口が非常に多く集まっていること、それから、何にも増して国の中枢の機構、それから、民間のさまざまな機能というものが集中的に立地をしております、首都直下地震が起きた場合には大変大きな被害が予想されるということでございます。

したがいまして、もう一度、3・11を踏まえて、さまざまな面で見直し、また新たな対策が必要になってくると思うわけでありましたが、この検討につきましては、今も大臣からお話ありましたとおり、一方でスピード感が求められるということがあります。それから有効性というか、実効のある事柄が必要になってくると思ひますので、スケジュールとしては、来年春までを全体として考えるわけでありましたが、来年度予算への反映ということを考えますと、夏までにとりまとめ、何らか必要なものはしていかなければならないということでありまして。お忙しい皆さん方の御予定をやり繰りしていただくことになるわけで

ございますが、重要な会議でございますので、是非、御理解の上、日程等の設定につきまして、いろいろ御配慮いただければと思います。そしてまた、この場でさまざまな有益な意見をお出しいただければと、このように思っているところでございます。

なお、副主査は、●●にお願いをいたしたいと思いますので、先生、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○藤山（事務局） ありがとうございます。

では、マスコミの方は、ここで退室をお願いいたします。

（報道関係者退室）

○藤山（事務局） それでは、主査、お願いいたします。

○ ●● よろしいですか。それでは、まず、審議に先立ちまして、本ワーキンググループの開催に当たって、この会議の公開・非公開について御意見をお諮りしたいと思います。

本ワーキンググループにつきましては、審議中には検討途上の資料をどうしても多数用意をして議論していただく。しかし、その内容は当然、不確定なものの中に含まれるわけでありまして、したがって、そういうものを使いながらも、広く議論していく上では各委員に自由に御意見をいただきたいため、非公開で行っていききたいと思います。

ただ、議事概要は会議終了後速やかに発言者を伏せた形で公表する。また、詳細な議事録につきましても、発言者を伏せた形で作成をいたしまして、委員の皆さん方に一度御確認をいただいた上で、本ワーキンググループの終了後、おおむね1年を経過した後に公表することとしたい。要は、議事録は公表いたします。ただ、時間を少し置いてからの公表ということでありまして、その間に御確認をいただきたい、こういう方針で臨みたいと思います。この点、御異議ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○ ●● それでは、御了解いただいたということで、今後そのように取り扱わせていただきたいと思います。

また、本日の会合の後、記者へのブリーフィングを予定してございます。本日の議論を踏まえて、私からブリーフィングをいたしますが、主査の立場からの発言を行うということもございまして、その点は御留意をいただければと思います。

また、本日の資料につきましては、すべて公開という形にさせていただきます。

以上が公開・非公開等、事務的なお話でございます。

それでは、以降、議事に入りたいと思います。まず、これまでの首都直下地震対策がございましたので、これまでの首都直下地震対策につきまして、事務局から資料の説明をお願いしたいと思います。

資料説明

○藤山（事務局） それでは、資料1をごらんください。まず、1枚めくっていただきま

して、下のページになります。これまでの首都直下地震対策の計画の流れ。地震の震度分布の推計をいたします。その後、被害想定を出します。被害想定に対しまして、首都直下地震対策大綱というものを策定いたしております。これは、いわゆる予防から復旧・復興までのマスタープランに当たるものです。その後、地震防災戦略、応急対策活動要領、具体的な活動計画というものを策定しております。

1枚めくってください。これまでの首都直下地震の想定の考え方ですけれども、元禄関東地震というものが1703年に発生しておりますが、これはおおむねマグニチュード8クラスになります。関東大地震が1923年です。これもマグニチュード8クラスになります。今の防災対策の基になっておりますのが、このマグニチュード8クラスが200～300年間隔で発生しておるということで、今の対策は今後100年以内にはこういうものは発生しないということで、除外して考えております。その結果、マグニチュード7クラスの地震を対象にして対策等を練っているというのが現状でございます。後で東京都からお話がありますけれども、先ほど大臣からお話がありましたように、これをこれから見直して検討を進めていくということになります。

1枚めくっていただきまして、地震のこれまでの検討ですけれども、下のページを見ていただきますと、18のケースでこれまで検討してきておりまして、上の段の切迫性、あるいは都心部への影響等を考えまして、東京湾北部というものが、一番影響が大きいのではないかとこの考え方に基づいております。

1枚めくってください。東京湾北部地震、マグニチュード7.3の震度分布をベースにしているわけですが、これから被害想定を出すという流れになっておりまして、これをこれから並行して見直していきたいと思っております。

1枚めくっていただきます。これはあくまで現在のマグニチュード7.3の北部地震の首都全体の被害想定でございますが、火災・建物倒壊は85万棟等の数字でございます。

1枚めくっていただきまして、これも現在の数字でございます。下の段に首都直下地震の大綱について触れております。首都中枢機能の継続性確保については、被災後3日程度を念頭に置いた目標と対策。あと、膨大な被害の対応といたしまして、そこに掲げております計画的かつ早急な予防対策、広域防災体制の確立、復旧・復興対策、膨大な避難者、帰宅困難者への対応、地域防災力、企業防災力等の向上について、ここで定めております。

1枚めくっていただきまして、地震防災戦略でございます。建物の耐震化、あるいは密集市街地の整備、初期消火率の向上、急傾斜危険地等の対策などで人的被害を半減させたい。

また、下のページになりますけれども、耐震化率の向上、橋梁等の耐震化、BCPの拡大、あるいは交通ネットワークの早期復旧などによりまして、経済的被害も4割の削減の減災目標を掲げております。

1枚めくっていただきまして、応急対策の活動要領でございます。緊急対策本部の設置、緊急災害現地対策本部の設置などを定めております。応急対策の活動といたしまして、救

助・救急・医療・消火活動、食料・飲料水の調達、緊急輸送のための交通確保、緊急輸送活動などについて定めております。

これらの具体的な活動計画につきましては、その下のページになりますけれども、応援部隊の派遣、あるいは物資の調達、広域医療搬送などにつきまして具体的に定めておりますけれども、これらも最終的に改定をしていくことになろうかと思えます。

以上、これまでの首都直下地震対策について、簡単に御説明をさせていただきました。

○ ●● それでは、今の資料1なのですが、皆さん方からもし御質問があれば、おっしゃっていただきたいと思えます。何かございますか。よろしいですかね。何かありましたら、事務方に後ほど聞いてください。

それでは、続いて、東日本大震災以降の首都直下地震に係る検討について、事務局から資料の説明をお願いしたいと思います。資料が2～7となっております。では、お願いします。

○藤山（事務局） まず、資料2をごらんください。先ほど大臣からお話がありましたとおり、このワーキンググループは「防災対策推進検討会議」の下に設置されております。右側の点線や破線で囲っておりますのは、このワーキンググループの議論と並行してそれぞれ設置しております会議をここに示しております。それらからの議事の内容、あるいは報告も反映いたしまして、このワーキンググループに生かしていただければと思っております。

下から3つ目の箱になりますけれども、首都直下地震モデル検討会というものを、別途、5月に入りましたら設置する予定でございます。そちらで科学的知見に基づく首都直下地震の地震像、地震分布、津波高、これについては秋ごろまでに計算結果を出したい。その後、定量的な被害想定、定性的な被害シナリオ等を御検討いただければと思っております。

以下、資料3は、防災対策推進検討会議が昨年秋に設置されまして、3月に中間報告を出しておりますけれども、3・11の震災の貴重な教訓をここでとりまとめております。また、その教訓に基づきまして、各課題を多方面にわたって御議論いただきまして、ここに全般的な見通し等が掲げられております。その中で、特に南海トラフの巨大地震に向けた対応、首都直下地震に向けた対応について、個別の議論を求められております。

次に、資料4をお願いいたします。先ほど大臣から説明がありましたとおり、次ページ以降に関係府省庁、自治体、指定公共機関等のリストを掲げてありますけれども、現場からの意見を聞くということで、協議会を去る4月23日に設置しております。このワーキンググループと並行して、また議論を重ねていただいて、この中での議論を吸い上げてまいりたいと思っております。

次に、資料5をお願いいたします。首都直下地震に係る首都中枢機能確保検討会ということで、これも昨年秋から3月にかけて、内閣府の中で検討会を設置しております。座長には吉井委員に入っていただいております。一枚紙のサマリーの第2章を見ていただきますと、その中で、被害想定シナリオの抜本的な見直しが必要である。首都中枢機能維持

のための政府全体としての業務継続計画の確立が必要である。脆弱点発見のための評価・検証の仕組みの確立が必要である。また、官民一体となった様々な主体間の連携体制の強化が望まれる。あと、実践を想定した訓練体系等の整備等々について御意見をまとめていただいております。

次に、資料6をお願いいたします。これは政府の中で、各中央省庁も業務継続計画というものを定めておるわけですが、それが実態的に機能するののかということ、3・11を受けまして、各省庁に再検討していただいているところです。それを横軸で見まして、政府の横断的な業務継続の在り方も含めまして、対策局長会議ということで議論を今、並行して、しているところでございます。この結果につきましても、このワーキンググループに報告という形で上げていきたいと思っております。

次に、資料7をお願いいたします。首都直下地震の帰宅困難者対策でございます。これにつきましては、昨年の9月に内閣府と東京都と共催によりまして、この協議会を設置して、具体的な検討をしていただいております。協議会といたしまして、3月に中間報告を出していただいております。一枚紙の第2章のところを見ていただきますと、一斉帰宅の抑制、一時滞在施設の確保、帰宅困難者等への情報提供、駅周辺等における混乱防止、徒歩帰宅者への支援、帰宅困難者の搬送、協議会構成員による帰宅困難者対策の取組状況について、ここでまとめられております。これらの議論も参考にさせていただいて、当ワーキンググループで更に議論を深めていただければと思っております。

内閣府からの説明は以上です。

○ ●● それでは、経団連から資料をいただいておりますので、こちらの説明をお願いします。

○ 経団連 本日は、ワーキンググループの委員である●●の代理として、経団連の提言の概要につきまして、御説明させていただきます。

それでは、お手元の資料に基づきまして、簡単に御説明させていただきます。経団連では、昨年の3月11日の東日本大震災を踏まえまして、防災に関する委員会及び国民生活委員会の下にタスクフォースを設置いたしました。これまで両委員会とタスクフォースで計8回の会合を開催し、今回の震災を厳しい教訓とするべく、災害に強い経済社会の構築に向けた検討を進めてまいりました。本年3月5日には、「災害に強い経済社会の構築に向けて」と題する提言をとりまとめるとともに、同日、中川防災担当大臣に手交させていただきました。大臣におかれましては、公務ご多忙の中、御出席賜り、誠にありがとうございました。

また、同提言の策定に際しましては、資料にも記載してございますが、2009年に経団連がとりまとめた「企業に求められる地震対策の10箇条」を踏まえまして、今回の大震災で企業等の対応が十分であったかどうかということ、を再検証いたしました。

この結果、資料の2枚目にも記載してございますが、東日本大震災における企業の対応にはいくつかの課題が見られたため、それらを踏まえた企業に求められる対応を整理して

おります。例えば、安否確認手段がある程度偏っており、今後もっと多様化を進める必要がある。また、自社のみでなくて、サプライチェーンや地域連携も含む包括的な BCP を構築しないと、物資供給の安定化・円滑化という観点で問題がある。さらには、緊急時における帰宅困難者対策を一層強化する必要がある。加えて、自家発電源など予備電源の確保が重要であるということなどについて、提言しております。

また、行政に求められる対応につきましても、提言の中で要望させていただいております。具体的には、社会資本の災害強度の向上、防災情報プラットフォームの高度化、災害発生時及び復興時における規制緩和等が重要であるということなどにつきまして、提言させていただいております。

なお、資料の最下部には、「継続的かつ着実に取組むべき課題」を示しております。今回の震災では、ある程度電源の制約はございましたが、最先端の ICT 技術が意外に機能し、有効に活用できたと認識をしております。今後は、改めてこうした技術の利活用によって、リアルタイムで災害情報を収集し、あるいは予測し、これを広く発信することで危機回避行動を促す。それによって、災害発生時の被害を最小限にとどめるとともに、首都中枢機能やライフラインの確保に向けた災害に強いまちづくりを推進し、安心・安全な日本の復活と国際的なプレゼンスを向上させることが重要であると考えております。

今回、本ワーキンググループが設置されたことを踏まえまして、経団連といたしましても、提言の更なる深掘りを検討し、また政府と連携して防災・減災対策の推進に着実に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○ ●● ありがとうございました。

それでは、東京都からも資料をいただいております。こちらの説明をお願いします。

○東京都 改めまして、本日、東京都副知事の●●の代理で出席しております危機管理監の●●でございます。

本日は、4月18日、ちょうど1週間前になりますが、東京都防災会議におきまして決定し、公表しました首都直下地震等による東京の被害想定につきまして、概要を御説明させていただきます。報告書自体が400ページ近くに及ぶものでございますので、本日はお手元の概要資料にて御説明をさせていただきます。

まず1枚目でございますが、今回の被害想定ですけれども、東日本大震災を踏まえまして、東京を襲う大規模地震に対して万全の備えを講じておく必要があることから、平成18年に都として公表した被害想定を見直したものでございます。見直しに当たりましては、客観的なデータや科学的な裏づけに基づきまして、より実態に則したものとなるよう、地震モデルや火災の想定手法など、全面的な見直しを行っております。

想定対象の地震は4つです。この表の上段になりますが、まず、首都直下地震として、東京湾北部地震と多摩直下地震を選定し、いずれもマグニチュード7.3で検証いたしました。この2つの地震は平成18年の被害想定でも対象としておりましたが、今回は国の首都直下地震防災・減災特別プロジェクトの研究成果を取り入れた最新の知見に基づいてモデ

ルを設定し、再検証を行ったところです。

更に、その下になります。新たに相模トラフに震源を有する大規模海溝型地震である元禄型関東地震を追加しております。御案内のことと思いますが、関東地震発生間隔は約200～300年とされておりまして、今後100年程度のうちに発生する可能性はほとんどないと考えておるところですけれども、東日本大震災の教訓を踏まえまして、発生頻度が低い場合でも、発生すると大きな被害を及ぼす恐れがあるものにつきましては、検討の必要性があるとの考え方に立ちまして、想定地震とさせていただいた次第です。マグニチュードは8.2で考えております。

それから、更に、その下の活断層で発生する地震といたしまして、立川断層帯地震を想定地震として追加しております。立川断層帯地震につきましては、国の地震調査研究推進本部の評価では、平均活動間隔は1万年から1万5,000年程度、発生確率は今後30年のうちに0.5～2%とされておりまして、しかしながら、東日本大震災による地殻変動によりまして発生確率が高くなっている可能性があるとの御指摘もございまして、発生すると多摩地域を中心に大きな影響を及ぼす恐れがありますことから、今回、想定地震とした次第でございます。マグニチュードは7.4で設定しております。

今回の被害想定は、フィリピン海プレート上面の深度が従来の想定より10km程度浅いという最新の知見を反映させた結果、首都直下地震の震源が浅くなりまして、従来の想定よりも震度が大きくなっております。

また、津波による被害想定につきましては、過去の記録等で都内に最も大きな津波をもたらしたとされます1703年の元禄関東地震をモデルとして検証を行いました。

続きまして、今回の想定結果の特徴を御説明いたします。以下にホチキスで綴じてありますけれども、その1枚目、震度分布図を併せてごらんください。今回想定対象とした4つの地震について、それぞれの震度分布を示しております。赤い部分が震度7、オレンジ色の部分が震度6強の地域でございます。いずれの地域におきましても、震度7の地域が生じるとともに、震度6強の地域が広範囲にわたって生じております。

東京湾北部地震では、左上になりますけれども、震度6強以上の範囲が区部の約7割を占めます。

その下の多摩直下地震では、震度6強以上の強い揺れの地域が市部を中心に分布され、多摩の4割を占めております。

右上の元禄型関東地震では、区部南東部や多摩南部などに震度6強以上の強い揺れの地域が分布しております。

それから、右下の立川断層帯地震ですが、市部に震度7や震度6強の強い揺れの地域が分布をしているところです。

その次をおめくりください。津波高・浸水想定図でございます。その左側が各区における最大津波高とその場所を示した図でございます。元禄型関東地震によるモデルによりますと、満潮時に津波が発生した場合、東京湾の水位は平均海面の高さより最大で2.61m高

くなるとの想定となりました。T.P.は東京湾平均海面を基準とした高さでございまして、この値は地盤の沈下量も上乗せをした数字とお考えになっていただいて結構でございます。

また、その右側が水門を閉鎖した場合の浸水想定図でございます。津波高が現況の堤防等の高さよりも高くなる場合、浸水が生じることとなりますが、東京湾の防潮堤はT.P.3.5m以上でございます。したがって、今回の想定による最大津波高、T.P.2.61mと比較しても、これを防御できる高さが現在確保されているところでございます。

浸水が生ずる部分を右の図で、赤で囲って示しておりますが、ごらんのように、河川敷等で一部浸水が生じる箇所があるものの、大きな被害は生じないと想定をしているところでございます。

次に、人的被害・物的被害などの想定結果について御説明をいたします。もう一枚おめくりください。これは冬の夕方18時、風速平均8mの設定で、各想定地震における人的被害・物的被害などの数値を示しております。4つ並べておりますが、最大の被害として、東京湾北部地震の死者数が9,700人となっております。その内訳は、揺れを原因とする死者が約5,600人、火災を原因とする死者が4,100人、このほか、14万7,600人の負傷者が発生し、物的被害については、建物被害が約30万4,300棟となっております。

多摩直下、元禄型関東地震、立川断層帯地震につきましては、この表のとおりでございます。

この表の下にございますが、避難者の発生でございます。これも東京湾北部地震が最大でございまして、ピークとなる1日後におきまして、約339万人となっております。

また、帰宅困難者につきましては、徒歩で自宅まで帰宅できないなどの人を推計したところ、約517万人の発生が想定をされております。

被害状況につきましては、区部木造住宅密集地域で建物倒壊や焼失などにより大きな被害が生じることが想定されております。

最後の資料になりますが、もう一枚めくっていただきまして、東京湾北部地震における建物被害の分布を示しております。資料の上の図が揺れなどによる被害の分布図、下の図が火災による焼失被害の分布図となっております。赤、オレンジ、黄色の順に被害が大きい箇所となっておりますが、揺れなどによる建物被害につきましては、区部東部などの木造住宅密集地域の被害が大きくなっておりまして、火災による焼失につきましては、下表のとおり、区部東部、西部などの木造住宅密集地域の被害が大きくなっております。

都といたしましては、今回の被害想定の結果を踏まえまして、引き続き国、区市町村、関係事業者などの皆様と連携させていただき、必要な対策を強力に推進するとともに、本年9月を目途に東京都地域防災計画の修正素案をとりまとめる予定でございます。

首都直下地震等による東京の被害想定についての御説明は、駆け足で恐縮でしたが、以上でございます。

○ ●●● ありがとうございます。

それでは、大分資料のボリュームが多くなりましたのですが、ここで一度区切りまして、

御質問等ございましたら、皆さん方からお出しいただきたいと思います。どうぞ、横浜市。

○横浜市 最初に確認をしておきたいのですけれども、今、横浜市でも、今度の3・11で防災計画の見直しを検討しているところでございます。既に津波などは神奈川県で想定避難の状況などを出しまして、横浜でもこれぐらいの浸水があるということを公表しております。今後、秋ぐらいまでに、首都直下と相模トラフ、南海トラフを中心に被害想定を出して、新たな防災計画の修正の素案をつくって、今年度中には公表する予定であります。

一方、東京都は、それに先んじて既に被害想定を出されて、秋ぐらいには新たな防災計画を決めて公表すると。これは公表することになるでしょうから、そうすると、この会議での議論と時間的なずれといいますか、議論の跛行性というのが出てくると思うのです。私どもの今後の計画では、この会議の議論も参考にしながら、取り入れながらつくっていくつもりでいるのですが、東京都は既に進んでしまっているという中で、この会議の議論をどういうふう考えたらいいか。国の方では、どういうふうにお考えになって議論を進めていこうとしているのか、その辺を確認しておきたいと思うのです。

○ ●● わかりました。今の関係は、資料8を残しているの、今後の検討の進め方とも関わってくる話なので、それでは、事務方で資料8も先に説明してくれますか。それで皆さんから御意見いただきましょう。

○藤山（事務局） それでは、資料8、一枚紙でございますが、ごらんください。首都直下の場合、非常に影響が大きいわけですが、特徴といたしまして、首都中枢機能の障害、それと、膨大な人的・物的被害が発生することが考えられるわけです。

左側に当ワーキンググループのスケジュールを示しておりますけれども、こういうスケジュールでやりたいと考えております。繰り返しになりますが、モデル検討会で秋に震度分布・津波高の推計、社会的・経済的な被害シナリオを基に、人的・物的・経済被害の推計を冬ごろにいたしたい。対策の全体像というものを来春に出したいということを全体のスケジュールで考えております。

右側に「主な検討項目」と掲げてございます。当ワーキンググループの中で主に御議論していただきたい項目を抽出してございます。首都中枢機能の継続性確保。これは、首都中枢機関の業務継続体制の充実・強化、あるいは関係機関の連携体制、あるいはバックアップ機能です。それと、企業防災力の向上、帰宅困難者等への対応、膨大な避難者への対応、広域的な応援体制の確立、戦略的な予防対策の推進方策、復旧・復興対策の事前検討、防災意識の向上、また対策の推進方策、これらを柱に御議論いただければと思います。

また、このほか、委員の皆さん方から、これも検討せよというお話があれば、当然検討していただければと思っております。

東京都との関係なのですけれども、政府といたしましては、中央防災会議の下に、首都圏全体として物事を考えておりますので、計算の方は、先ほどの被害想定は秋ごろになってしまいますけれども、その中で首都圏全体としてとらまえて考えていただいて、東京都と横目で連携を取りながら、また東京都でいろいろなものを検討していただければと思

ております。

以上です。

○ ●● 横浜市、今の関係はいかがですか。

○横浜市 そうすると、東京都は、先に計画をつくって発表して、その後、このワーキングの結果も踏まえながら、修正するところがあれば修正していくと、そういう考え方でよろしいのでしょうか。

○東京都 その考え方で結構でございます。基本的に連携は取り合っておりますし、一例で言いますと、今日のこの会議でも、東京都の被害想定を検討していただいた地震部会の副会長であります●●、それから、委員である●●も入っていただいております。資料8で見ますと、秋ごろに震度分布・津波高の推計が出るということでございますが、これはできる限り、私ども、国と連携を取らせていただいといたしますか、いろいろな意見交換をさせていただければと思っております。

それから、地域防災計画の修正というのは一刻を争うという私の判断から、先行して修正をさせていただきますが、来年以降もこのワーキンググループ等の結果を経た上で、必要なものは修正をしまいる予定です。

○横浜市 わかりました。

○ ●● よろしいですか。それでは、その点はよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、お陰様で、皆様方に御協力いただき、予定より少し早目に進んでおりますので、これから全体としての意見交換をしたいと思ひます。最初、19時までの約60分ということでしたが、もう少し時間に余裕があるかもしれません。今日は第1回目でありまふので、御本人御出席の委員の皆様方には全員、何か一言御発言をいただければと思ひます。そして、その後の時間で、代理の方も来ておられますので、そちらの皆さん方にも御発言をいただければと、このように考えております。

ぐるっと回っていきたく思ひますので、よろしくお願ひします。では、どうぞ。

審 議

○ ●● 私は、経済学というか、エコノミストの視点でこのワーキングに少しでも貢献できればと思ひて参加させていただいております。

3・11の後、国民の防災意識はかなり高まっておりますし、また、最近、首都直下地震についてのさまざまな報道もございますので、こういったことについての意識も高まっておりますので、やはりあらゆるレベルで健全な防災意識を持つように、全体としてそういった動きを促進していくことがまず非常に重要なのではないかと思っております。

実施すべき対策というのはここに書いてあるとおりでございます、あらゆる企業とか、政府レベルでの業務継続体制、特に首都圏でございますので、ライフラインのインフラの

水道や医療、金融、または電気とかガス、こういったところが早期に復旧して生活ができるという体制を万全にするということが重要であると考えております。

それから、以前から気になっておりますのは、今日も御説明ございましたけれども、人的被害の多くの部分が木造の密集地です。特に北部などを中心とした木造住宅の密集地が被害を受ける可能性が高いということは以前から指摘されていることでございます。この点につきましては、抜本的な対策をできるだけ早急に取りまして、人的被害を最小にすることが急がれるのではないかと感じております。

それから、3・11で感じましたことは、「主な検討項目」全体に共通する点でございますけれども、政府としての情報発信が、まずマスコミ向け、テレビ向けにも重要なのでございますけれども、それが自治体レベルにも早く情報が伝達する、企業レベル、あらゆるレベルに情報がどういうふうに伝達されていくのかということを見直しまして、その情報を頼りに多くの人々、または経済の活動主体が行動いたしますので、情報の正確かつ速やかな伝達をどういうふうに事前に準備しておくかということが1つのキーになるのではないかと考えておりますので、そういった点についても怠りなく準備を進められるようにしていくことが必要ではないかと考えております。

この被害総額を見ましても、4割を削減しても数十兆円、60、70兆円という大変な被害額でございます。これを少しでも縮小していくことが、日本の今後の発展にとっても極めて重要だと思いますので、被害額の推計だけでなく、いかにそれを縮小できるかという視点で、少しでも私も貢献してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○ ●● どうもありがとうございました。

それでは、何人かの方から先に御意見いただいておりますので、途中で御質問等があれば、また適宜答えていただくという形にしたいと思いますので、では、●●、お願いします。

○ ●● 実は、私、前回の首都直下のときも専門委員として参加しておりました。ついこの前までやっていたような気がするのですが、そのときと今と違うのは、やはり3・11を挟んだか、挟まないかの違いで、挟んでしまった以上は、いろいろなことを考えていかなければいけないと思います。

それで、首都直下とは言いますが、これは首都圏が対象地域になると思います。1都3県が主になるかと思えます。先ほどの資料1にありますように、東京、埼玉、千葉、神奈川という地域を対象にいたします。ページが打っていないのでわかりませんが、3枚目の裏側で、まず首都直下を考えるわけですが、首都直下は全部で18ケースを考えました。首都圏直下地震の最大の難点は、どこに起こるか分からない、これが一番大きな問題でございます。そのために、予知もできない。

今、スクリーンに映っておりますけれども、全部で18ケース考えまして、重要なところに起こして、その影響を考えていこうということで、成田空港直下とか、東京も何か所か考えました。都心東部と都心西部と書いてありますけれども、有体に言えば、都心東部

というのは震が関東直下の地震でございます。余りにも名称が悪いので都心東部に変えました。それから、都心西部というのは新宿区直下で、都庁直下地震でございました。名称が悪いので都心西部と変えてあります。そのようなケースを対象に直下地震を選びましたけれども、これらのうち、どこに起こるかわからない。今のスクリーンの1枚前を映していただけますか。こういう18ケースを考えたわけでございます。これをどう見直していくかということ、どこに起こるかわからないわけですから、有体に言えば、見直しようがないということになるかもしれません。

それから、もう一つの地震、我々はプレート間と呼びますが、プレート同士の接触面で起こります巨大地震も今回、対象にすると聞いております。南海トラフの巨大地震を現在進めております。その座長を務めておりますけれども、その一番大きな考え方は、3・11が起きた後、中央防災会議に専門調査会がつけられました。東日本大震災の反省と教訓を検討する専門調査会、そこでの結論は、要するに、科学的根拠がある限り、考え得る最大クラスの地震を想定するということで、つい先日、南海トラフの第1回目の発表をしたわけでございます。これのインパクトも相当だったと思います。関係自治体は大変なことだと思いますけれども、南海トラフではなくて、相模トラフ沿いの巨大地震も最大クラスを考えていくことになると、かなり影響が関東地方に出てくるのではないかということに危惧しております。

私からは以上でございます。

○ ●● ありがとうございました。

それでは、●●、お願いします。

○ ●● 今回取り上げます新しい地震像、被害像というときに、私は2つの方向性があると思います。まず1つに、想定する地震の規模を大きくして、震度が高くなることによって何がかわるのかということと、東日本大震災を踏まえて、対応する側の体制とかマニュアルを変えることで何がかわるのかということで、議論して公表していく中で、その2つの軸から見て、こういう理由でこの項目が変わるのだということを明示的に説明していく必要があると思っています。

その際、私が危惧しておりますのは、既に首都直下地震の被害想定が公表されていますから、マスコミ等や住民にも伝わっていたわけで、それに対して新しいものを出したときに、もともと首都直下地震についてよくわかっていない住民が誤解してしまったり、もう理解できなくなって、あきらめてしまって、全く関心を示さないというような懸念があると思います。ですから、結果を公表するに当たっては、それが住民に正しく伝わっているのかとか、震度が高くなったり、新たなリスクに直面する地域などで本当に正しく防災対策が進む方向でリアクションを取ってもらえるのかということをきちんとフォローアップしていく必要があるなと思っています。そうでないと、出したのはいいのですが、前と余り変わっていないよねということで関心を持ってもらえなかったり、震度7になってしまいどうしようもないから防災対策なんかなくていいよねというあきらめの境地にな

ってしまったりして、この見直しを出す積極的なインセンティブがないというような状況になってしまうと思いますので、そういったところのフォローアップが重要であると考えております。

また、私も産業被害については広域的に考える必要があると強く思っておりまして、特に先般のタイのバンコクの水害では、デジカメの工場の部品が調達できなくて、デジタルカメラの入手が困難になったりして、その影響が長期に続いたりしました。そういった、よくわかっていない部品の生産が滞ることで全産業がダメージを受けたりするという予想外なことは幾らでも起こるのだなということが教訓だったと思います。

今回、東京都の被害想定では、大田区などで震度が7になりました。中小企業が集積する地域でリスクが高まっているわけで、そういった中小企業・大企業も含めて産業対策に抜け落ちがないかを再検討する必要があると思います。そういったものを、東京都だけではなくて広域的に考えるというのは、このような場の役割ではないかと思っております。

最後に、3・11の教訓としては、我々、複合災害というのを強く認識したわけです。今回も、例えば、利根川の河川堤防がやられて、その後、出水期を迎えるので、堤防被害を早期に復旧しないと、台風が来たときに水害のリスクも高まってしまうという問題に直面しました。そういった複合災害への教訓があったかと思えます。今回、このように首都直下地震の見直しをする際には、きちんと計算するかどうかは別としても、例えば、出水期にこの地震が起きたときとか、高潮が来るときにこの地震が起きたときとか、そういった複合的な災害が起こったとき、こういう課題にも発展し得るという頭出しぐらいはしておかなければいけないのではないかと思います。関東地震で火災旋風が起きたのは強風だったからですので、このような検討は必要だと思います。

以上です。

○ ●● ありがとうございました。

そうしたら、委員の先生方からひと当たり御意見いただいて、それでまた御回答とか、そういうことにしたいと思いますので、●●、お願いします。

○ ●● コンビナートの対応、工場の対応というのは、民間でできること、できないこと、それから、自主的にできること、それと、規制によって行うべきことと、フェーズが幾つかございますので、そこについては議論が起きましたとき、また御説明いたしたいと思えますけれども、一様に何か危ないから民間頑張れと言われても、なかなかすぐには動けないという状況もあり得ることは御理解いただきたいと思います。

それと、広域的な今回の地震に関しましてですけれども、びっくりしましたのは、これまで揺れだけ考えていればよかったのが、やはり津波というのが本当に来るのだというのが初めてわかったということだと思えるのです。大きくはチリ地震の津波もありましたけれども、あれは遠くから来たもらい事故のようなものだったということだと思います。私どもは危険物を扱っていますけれども、どの規制も津波という観点が抜けておりました。企業における防災計画についても、地震はありましたけれども、津波はなかった。ですから、

今、各企業は、自社の防災計画の中に、津波について真剣に考えて取り入れる改定を行っている最中だと思います。それとか、自主的にできる対策というのはどういうことだろうかということは真剣に考えている最中で、会社によっては、そろそろ具体的に手をつけているところだと思っています。

あと、一旦地震が起きると、ライフラインというお話もございますけれども、今回の東日本大震災のときに、大体2～3週間ガソリンが来ない、石油業界は何をやっているのだと、随分お叱りを頂きました。そのとき、製油所の稼働データなどを各社からいただいておりましたが、それを見ますと地震のあったその日から、西日本は稼働率を上げて、東日本に送るための増産態勢に入っていました。ただ、私も、製品の供給にばかり頭がいっており増産などに関する情報を流すことができなかったということから不安を増大させてしまいました。●●がおっしゃいましたように、情報をどういうふうに出していくのかというのが非常に重要ではないかと思っています。

また、私前職は油濁対策の担当をしておりまして、実際に油濁事故が起きたとき、どういう組織、体制でいくのかというのが、コンティンジェンシープランということで重要になっているのですが、その中の1つには、情報の系統をきちっと定めること、そして対外的な情報を出す部署は一元化しておくこと、そういうことで情報の錯綜がなくなるし、信頼を得る情報が出せる、情報はむやみに隠すな、しゃべれることはきちっと正確にしゃべるということが重要であるというところがございます。油濁事故の緊急対策がすべてこのWGの検討に当てはまるとは思いませんけれども、何かしら御参考になるかもしれないなと思っておりますので、もし必要であれば、後ほど資料なり何なり、整理してお持ちいたしたいと思っています。

それと、どういったレベルに対して対応するかということですが、私は国土交通省の防災部会にも出ておりまして、その部会で、防災・減災という考えが出されております。その中で、委員の先生がおっしゃいましたのですが、確かにレベル1、レベル2で防災・減災だと、しかし、後背地の状況によっては減災すら許されない場面もあり得るだろう。ですから、そこは画一的に想定する地震動がレベル1、レベル2だからといって、単純に切り分けられるものではありませんという御発言をされたのが非常に印象に残っております。

雑駁ですが、以上です。

○ ●● ありがとうございました。

それでは、●●、お願いします。

○ ●● それでは、ダブるところがありますが、資料8を基に少し考えていることがあります。

検討項目ということで、少し漏れているところと考えますと、私は情報対策が非常に重要だと思います。マスコミも含めて、どのような情報対策を打つか、世界に対する情報発信も含めて、首都東京あるいは首都の被害になりますと、被災者もいて、支援する側であ

る国もいて、これまでの「東京とその他の被災地」という情報の対応の仕方とは全く違う。つまり被災地で必要な情報も必要だし、全国あるいは世界に対して発信すべき情報も必要でありますので、従来の災害時の情報対策の延長上ではない、首都が被災地であり、かつ対応の現場になる場合の情報の在り方というのはどうあるべきか。放送法その他さまざまなマスコミの枠があるわけですが、これを一旦取り払って、あらゆる情報をうまく使えるような枠組みを検討することが必要ではないかというのが、情報の課題です。

それから、首都であるがゆえに、なるべく早く復旧・復興していくことが重要です。東日本の1年後の状況が首都の被災の後にかぶるようでは、とても大変なことになってしまっているのではないかとあります。そういう意味で、復旧・復興対策の事前検討がありますけれども、時間の流れをどういうふうに組み込んで対策を考えるかということが極めて重要ではないかと思っています。

例えば帰宅困難と膨大な避難者ということですが、先ほどの東京都の被害想定等を見ると、20万棟火災が発生して燃えるということは、東京の計画でいうと、23区の中で火災から命を守るための広域避難、避難場所への避難、同時に帰宅困難者にどういうふうにとどまってもらうかという問題、これは同時並行的に発生していることですし、また、その後、この資料で広域避難と書いてあるのは、恐らく今回東日本で起きたような自治体の範囲を超えて、避難所を求めて避難をするということが書かれているんだと思うんですが、それは言わばその後のフェーズです。また、そういうふうに被災者が被災地から離散してしまうことが、その次の復旧・復興へ向けての非常な困難といいたいでしょうか、さまざまな課題を生み出しているということです。特に福島問題を別にしても、広域に被災者が展開したときの復旧・復興へ向けての対応の仕方というのは、非常に大きな課題になってきます。それらを含めると、広域の問題と同時に、災害からどういうふうに復旧・復興まで展開するのかという時間軸の中で、首都の言わばシナリオを考えておくことが何よりも重要だと思います。

首都の災害というのは、そういう意味では、まさに時空間で、どのように動いていくのか、どのように収めていくのかという視点からの対策が必要であると思います。その時間の中で、主な項目で出されているような対策の相互関係というものが見えてくるのではないかと。対策の連携が非常に重要になってきて、省庁縦割りの対策を束ねればうまくいくというよりも、それをどういうふうに立体的にコントロールしていくのかということが、何よりも重要になってくるのではないかと思います。

先ほど●●から、厄介なのは地震のモデルが決まらないことだとありました。これだけ首都直下で被害も大きく大変な予算を必要とする、起きてしまえばものすごい予算ですし、予防をしようというのものすごい予算が必要な対策にもかかわらず、最終的に対策の推進方策の第一が「民間活力を生かした」ということでしたけれども、もう少し国としてもしかるべき立場というのか、枠組みが必要だと思います。

例えば東海地震では大規模地震対策特別措置法があるわけですし、東南海・南海地震に

は推進対策特別措置法があります。にもかかわらず、首都圏には法律が何もなく、資料 1 にあります大綱というものも要するに大綱でしかなくて、法律ではないということで考えますと、この際、新しく首都の災害を考えた上で、これを 10 年でどこまで進めるのか。そのための、言わば「首都直下地震対策特別措置法」みたいな枠組みを検討して、しかるべき措置をしていくべきではないか。最終的な対策の推進方策のアウトプットとしては、できればそこまで踏み込んだ提案をしていかなければいけないのではないかと考えております。

○ ●● ありがとうございました。

●●、お願いします。

○ ●● 幾つかあるのですが、1 つは、先ほど東京都から新しい科学的な知見を基に被害想定をされて、東京都は震度がすごく強くなったものですから、被害が増えているとご紹介がありました。根拠となった文科省の研究では私どもも同じチームにいましたので、私達も暴露人口を計算してみました。そうすると、1 都 3 県全体として見ると、今までは 2,500 万人の人が 6 弱以上のところにおられたんですけれども、今度の新しい東大型の推定を使うと、2,200 万人まで減るのです。6 強、7 というところでの人口の集中は大きくなるのですが、今回の想定では基本的には 6 弱がすごく狭くなるものですから、首都圏全体として見ると、ワーストケースとしても少し緩和される。300 万人被災者から外れてくれるということは、ある意味では大事なことではないか。

地震による被害状況がどうなるかということを正確に知るとはとても大事なことです。いずれにしても、災害対応能力を超えている規模の地震です。具体的には、どのような対応をすれば、どの程度の規模の被害にできるかを根拠にして、こういう数字は是非使っていくべきだと思います。横浜市も心配されていたし、秋に東京都から答えが出ると言われているんですけれども、個人的には推定の数値に一喜一憂する必要はないという方向性を出していくべきではないか。余りにも数が膨大になっていって、全体として防災の意欲を損なっていくことを避けるべきだと思います。数を丸めろと言っているわけではありません。読み方をちゃんと教えろというのが第一のポイントです。

それから、個人的には、首都直下地震の 30 年で 70% と東海・東南海・南海地震の 30 年の 60% とは意味が違っていると思います。角度が全然違う。東海・東南海・南海地震はあと 20 年ぐらいの間に確実に来ると思っていますし、東京の 70% というのは、基本的に過去の発生履歴から見れば、そのぐらいの確率だということで、今後 30 年という目の前の時間の中に何か特別な意味が込められているかということとそうではない。首都直下の場合には、もし明日発生したとしても、その次の日からまた 30 年で 70% なんです。ですから、確率の持つ意味を真剣に考えておく必要があるだろう。

本当の意味のワーストケースシナリオは、安政のときの事態ではないか。安政の場合には、東海・東南海・南海地震に当たるものが 1854 年に起こって、その翌年に江戸直下で安政の江戸地震が起こって、大変大きなパンチを 2 発連続して食らっているわけです。東海

・東南海・南海地震が迫っているということは、どんどんそこにストレスがたまるわけですから、そのストレスの一部が首都直下で解放が起きることは、危険性としては十分考慮すべきだと思っています。ですから、首都直下地震が単発であるというよりは、むしろこれからの30年、日本は21世紀の国難である東海・東南海・南海に向けて進んでいく中で、もう一つ忘れてはいけないものとして、首都直下地震を考えていく必要があるというのが2つ目です。

そう考えたときに、今日の資料1の大綱と、資料8の今後の検討の項目を大きい字だけ比べていくと、基本の構造は変わらないのです。それで、本当に3.11を踏まえたのかというのが個人的な意見です。前の大綱を見て、私どもが文科省で首都直下のプロジェクトを始めたときに、これは直後の応急対策までしかスコープに入っていないのではないかと評価しました。災害は、その後の長い復旧・復興のプロセスが控えていて、そこまでの全体像を考えていかなければ、本当の意味の対策にならないと標榜して5年研究してまいりました。その項目と同じものが、この会の中で検討されるとすれば、応急に偏り過ぎている、応急までで対策が止まっているのではないかという問題点が指摘できると思います。

昨年、災害法制の在り方についての検討会をやりまして、中間報告を推進会議に出ささせていただきましたけれども、そこで問われていることは、今回やはり1都3県ですから、複数の都道府県が同時被災した場合の国の関与の在り方というのは、今度はもっと切実に考えなければいけない。国は首都直下地震では自分も傷ついているわけですから、どう対応するのか。その問題はとても大事なように思います。

それから、見直しの中で2つ目に出てきていることで、復旧・復興をどう法制化するかという問題が出ていたと思います。今回ここにある復旧・復興は、瓦れきとライフラインの復旧ぐらいしかないわけで、それで本当に大丈夫なのか。今回の復興計画をいろいろ見ても、いろいろな自治体がお使いになっているのは、社会基盤をどう戻していくのかということと、経済対策をどうしていくのか、この2つが主になるわけですが、そういう部分が見えてこないのが気になる。

それから、在り方の見直しの第3点目は、被災者支援を、発災直後から生活再建が完成するまで一貫して考えていくという問題にあるわけですがけれども、残念ながら、ここの中にそれが明示的に出てこない。特に首都圏を考えたときに、疎開というのは必須だとずっと感じておりまして、日本全体で首都圏の被災された方たちを一時的にでもできるだけ多く受け止めていく、既存の社会的な資産をうまく活用してやる。そのためには、今の救助法のような被災地に被災者を縛りつけるようなものでは到底あり得ないし、生活再建支援法でもカバーできない問題になるし、どこにいても被災者としてちゃんと扱われ、かつ全体の復旧・復興が進むような、これも制度を変えなければいけないと個人的には思っています。言ってみれば、日本のベスト・アンド・ブライテストが一番集まっている地域ですから、是非クリエイティブな新しい方策を考える場にこれをしていただいて、単に被害想定の見直しの委員会だけというのはちょっと寂しい気がいたしますので、そこら辺を御検

討いただけたらと思います。

○ ●● ありがとうございました。

今の●●の御指摘は、大変重要な点も含まれていますので、後でまたその点についての当面の考え方をお聞きしたいと思います。

●●、お願いします。

○ ●● 少しかぶるところもありますが、幾つか思ったことがあります。

1つは、情報の出し方です。例えば首都直下地震が今後30年70%で起きるという話ですが、この地震がプレート境界で起きるというのは今まで知られていません。過去の30年70%の根拠になった地震は、みんなもっと深い地震ですね。被害もすごく限定された地震ですから、恐らく次の地震が来るとすると、単純に考えれば、もっと深い地震で、被害もすごく限定されたものになると思います。今、世界に向けて東京がすごく危険だ、危ないという情報がどんどん出てしまって、ここに投資したいとは思えない、すごくネガティブな情報まで一緒に出している。対策を進める上ではいいと思いますが、バランスをとって、最悪を踏まえてしっかりと対策を行っているという情報の出し方となるように、国としては気をつけていただきたいと思います。

もう一つ思ったのは、今までの自治体の対策は、どちらかというと住民対策で、寝る場所の対策が主です。住民に対しては耐震の補強だったり、備蓄であったり、手厚くありますが、東京の場合、特に都心部の昼間人口が圧倒的に多いところの対策が抜けていたというのが現状だと思います。

先ほど被害想定で、住宅地にすごい被害が出ているというのは、神戸の地震でそういうデータがとれたので反映されているだけであって、ラッシュアワーのときに起こったら、超高層ビルに人がいっぱいいるときに地震が起きたら、何が起きるかというのは実はわからないんです。だから、この被害想定に入っていないだけの話で、都心部にたくさんの方がいるときに被害が起こったら、やはりたくさんの方がけがをするし、亡くなるでしょうから、しっかりとした対策が必要になります。

そうすると、企業との連携というのがすごく重要になってくると思いますが、今、企業が少し困っていると思うのは、一時滞在施設を提供してくれと言われているんですが、企業としては当然テナントであったり、自分のところを守るというのを第一優先にする。それで余裕があれば受け入れてくれると思いますが、受け入れろといろいろ言われながらインセンティブがない。例えば、備蓄であったり、耐震性の補強だったり、地域に貢献すると言いながら、公的資金が入られることがないんです。だから、そういうインセンティブを考えていただきたい。今回の震災でも、しっかりした企業というのは、すごく頼りになる。若い人たちもいっぱいいますし、企業と自治体が連携しながら行うということをもっと積極的に進める方向に考えていただきたいと思います。

今、企業でやれと言われたらBCPですし、ビル単位では消防法による防災計画ですが、それと地域防災計画を結ぶ仕組みがないんです。無数にある個々の事業者やビルがばらば

らで自治体とやりとりするというのは、非現実的です。例えばエリア防災であったり、DCPかもしれないですけども、やはりある程度、協議会のような地域単位でしっかりした組織をつくって、その代表と自治体なりが窓口になって連絡するという、そういうしっかりした仕組みづくりをこの中でやるんだという方向性を検討していただきたいと思います。

ちなみに、私が所属する大学も新宿駅周辺防災対策協議会という連携組織に属して対応しています。恐らく東京の協議会の中では、しっかり今まで取り組んでいた方だと思いますが、3.11のときにすごく機能したかという点、やはりいろいろ問題点があって、だれが責任を持ってやるかという体制もできていませんでしたし、地域の現地本部があるので、いざそこに集まってくれと言っても、地域の防災担当者はみんな自分のビルが第一優先ですので、直ぐには集まれません。地域全体が連携した責任ある仕組みづくりはないというのが、特に都心部に関しては大きな問題だと思います。

もう一つは、医療です。被害想定で何十万の負傷者が出て、万単位の死者・重傷者が出るといって、都心部のけが人対策は不十分です。何もないことはないと思うんですけども、重傷者も放っておけば死者になってしまいますので、それが抜けているというのは、大きな問題だと思います。

特に地域防災計画は、拠点病院に軽傷者まで来ないように、負傷者は医療救護所に集まれという計画を立てていますが、医療救護所というのは住宅地しかないんです。都心部の駅前のようなたくさん人がいるところで、たくさん負傷者が出たら、間違いなく病院に軽傷者から殺到してしまいますので、そのときにどう対応するかという仕組みをつくらなければいけない。

一方で、都心部には地域のお医者さんもいますし、医師会がありますので、そういう人たちと連携しながら何とか地域内で対応するし、重症者を優先して病院に運ぶんだという仕組みづくりをつくっていかないと、治療難民と言われる人たちが出て、放っておけばどんどん死んでしまうはずです。昼間人口に対応した医療対策もやはり入れる必要があると思いました。

とりあえず、ぱっと思ったことは以上です。

○ ●● ありがとうございました。

●●、お願いします。

○ ●● 私の本業は、名作や名文を暗記して語って伝えるというものでございますけれども、語りという文化は、文学に限らず、大昔から大切なことを語って伝えるということから出発している文化でございますので、その視点で災害教訓の継承や情報の共有が大切だということをお聞きしてよりずっと感じて、関心を持っておりましたら、防災に関するさまざまな会議に出席させていただくことになり、現在、防災対策推進検討会議にも参加させていただいております。

私自身、訓練に参加するのが大好きでございまして、例えば帰宅困難者を想定した訓練にも、一般住民として普段から参加しているんです。昨年、東日本大震災で本当の帰宅困

難の様子を見まして、東京においては、私が訓練のときに実際に地震が起きた時のことを想像していたよりは混乱が少なかったように思います。これは日本人の人柄などもあったんでしょうけれども、例えばローソンは前からそういったことに非常に関心が高く取り組まれていた。この間の地震があったときに、そのローソンがいち早く対応されていたんです。つくづく訓練で心構えをしたり、想定したり、シミュレーションしたりすることが大切だと思いました。事が起こる前のそういった取組みがとても重要ではないかと思いました。

また、例えば教育の中に訓練を取り入れていくということは大切だと思うんですけども、どんなに訓練をやろうとしても、訓練が大切なんだということを心底思っていないと、身につき方が違うのではないかと思います。今は東日本大震災の直後で意識が高くて、証言者も多くいるんですけども、やがてその意識が薄くなることも考えられると思います。そこで、日ごろの備えや訓練がどんなに大切かということを証言者以外の人も伝えて、100年、200年後の人も、経験しなかったような人にも伝えられるようなもので、しかも、教材にもなり得るような説得力のあるお話をまとめておくといいのではないかと、私の立場では思います。

東日本大震災の被害は大変悲惨でしたが、もし首都直下で大きな地震が起きたときには、ライフラインや倒壊についても、かなりすさまじいものが想像されると思います。

もう一つは、私もいろいろ教えてもらいながら、はっと気がついたことなんですが、指揮をとる中心部のところが指揮をとれない状態になってしまう。そういったところが、ほかの地域との大きな違いだと思うんです。バックアップできるようなところが立川にあるとお聞きしたんですけども、東京都が今日出された資料を見たら、多摩直下地震とか立川断層帯地震とか、このことについても検証されるんだということを聞いたときに、震が関付近も立川の方も両方やられてしまう可能性があるんだ、そうしたら、どうするんだろうと思い、そういうことについては東京の住民である私も不安であります。指揮官がしっかりと指揮をとってくださることがとても大切だと思っています。

最後になりますけれども、つい最近、私も少し関わらせていただいたもので、子ども向けに過去の災害を語り継ぐものをつくりました。元は分厚い報告書から、一つの災害を1枚の見開きページで子どもたちに伝えられるようにして、11の災害をまとめたものです。既に有名になっている災害については入っていないんですけども、この中にも指揮官やコミュニティがしっかりしていることにより、どれだけ多くの命が救われるかといった事例も入っています。昔ですから、決して今の首都のような土地ではないです。けれども、そういう不変の教訓というものが過去から伝わっています。これから東日本大震災でまとめられるものも多いと思うし、私もそういったことがあったら是非関わらせていただいて、こういったまとめるものなどに参加させていただきたいと思いますが、過去の災害にも目を向けていただきたいと思います。これは内閣府で出していただいたんですが、どんどんつくっていただきたいと思いますし、それを生涯語り伝えていく人たちがたくさん輩出さ

れるといいのではないかと考えております。

最近、文部科学省でもそういったことに深く関心を示してくださって、重要であると目を向け始めてくださいます。大変心強く思っているところでございます。また、私自身もいろいろ御指導いただきながら、取り組ませていただければと考えております。

以上でございます。

○ ●● ありがとうございました。

●●、お願いします。

○ ●● 皆さんが話したと重複するところが多いのですが、1つは、被害想定シナリオとの関係で、先ほど何人かの委員の先生から、連発とかあるいは複合災害的なことを考える必要があるのではないかというお話もありましたが、そういう意味では、被害想定というのは定量的な部分と定性的な部分があって、今までのものは定性的な部分がほとんどなされていないという問題があります。例えば東京湾でかなり大きな被害が出て、湾岸のいろんな発電施設も含めてほとんどやられてしまうようなケースも確率的あるいは定量的にはわからないけれども想定しておく必要がある。被害シナリオをつくる中で、できるだけ幅広く、定性的な被害のシナリオを入れていただくといいのではないかと、そういう気がいたします。

それをベースにして、例えばそういうシナリオが起きたらどうなるのか。首都中枢機能については、何人かの委員の先生がおっしゃったように、継続しなければいけない業務と災害対応という2つの業務を同時にする。1つでも危ないんですから、2つ同時にやるというのは至難の業だと思います。そういう意味では、そこをどうやって具体的に対応ができるのか。計画をつくったとしても、その計画の実効性が本当にあるのかどうかということ。これを常に検証していかないと、何年か経つと計画は形骸化するというか、そういうところがあるので、計画をつくると同時に、検証、PDCAサイクルをちゃんと回していくという仕組みを制度的につくっていかないと、つくった当初はいいんですけれども、なかなかうまく継続できないという問題があるのではないかと、そういう気がいたします。

それから、対策の事前、いろんな被害軽減のための対策ですけれども、地震防災戦略は既にできているわけで、地震防災戦略と同じことをやれば、被害想定の手法を多少いじくったとしても、ほぼ同じようなことが言えるはずなんです。ですから、事前の対策というのは変わらない部分と、先ほど●●が言ったようなところもあるんですけれども、量が質を変えるというところがどうしてもあるわけです。規模が大きいということは、小さいときと同じ対策をとっていれば、特に応急から復旧にかけてですけれども、うまくいくかという、そうではなくて、首都で大きな被害が出たときの対応は、恐らく相当変えなければいけないだろうという気がするんです。そうすると、変える部分はどこなのか。そこをきっちり議論しなければいけないということがあるだろうと思います。

復旧・復興については、いろんな側面があるんですけれども、一番心配しているのはお金なんです。お金がないと、復旧・復興はほとんど進まないのではないかと。お金をどうや

って確保しておくかということが重要な問題ですし、もう一つは、そのお金をすぐに出せるようにしておく。伊勢湾台風の後には、災対法を変えると同時に激甚法ができたわけですが、それまで特例法でいろいろ対応していて、実際に復旧・復興の資金が出るまでに時間がかかった、その反省を基にしてできたわけです。首都直下についても同じような懸念がたくさんあって、恐らく今回の東日本もそういう傾向があるんですけども、普通に議論していると、なかなかまとまらないだろう。例外的ですけども、やはり事前にそういう予算を執行する仕組み、こういう首都直下が起きたような場合の予算措置については、相当ルール化してもらわなければいけないのではないかと。それはここの議論に入るのか、入らないのか、●●の法制の検討の中に入るのかもしれませんが、いずれにしても、そういうところをきっちりやっておかないといけないのではないかと気がいたしました。

以上です。

○ ●● ありがとうございます。

代理で来ておられる方がおられるわけですが、何か追加してございますか。よろしいですか。

○ローソン セっかくですので、発言させていただきます。ローソンです。本来は●●が出席するところですが、本日は代理ということで出席させていただいています。

先ほど●●から訓練が行き届いているという御紹介をいただいて、逆にお恥ずかしい感じではありますが、弊社は今回の3.11の東日本大震災、被災したときに、一番生活者に近い立場にいて、店舗を通じて被災者が何をほしいと思っておられるのか、それを私どもはきちっと調達をして、どうお客様にお届けをするかということです。まさに阪神大震災のときもそうでしたけれども、被災された生活者の皆様がほしがるものは当然食べ物であったり、日数が経っていくに当たって、ほしいものが変わっていくんです。阪神大震災、今回の東日本大震災を踏まえて、私どもはコンビニエンスという業態をやらせていただいておりますけれども、まさにライフラインの一部だと、今回の3.11ではなお一層その思いを強くしておりますし、その責任を感じております。

ただ、それを進めるに当たって、実は大きな壁が幾つかあります。サプライチェーンが断絶している中で、どう商品を被災地にお届けするかということです。一方、被災地でお店を開けておられる私どもの加盟店の皆様方も被災者だったりして、労働力をどう確保するかとか、当然アルバイト中心で店舗をやっていますから、その人たちをどうするかとか、いろんな課題があって、今回はそこにプラスして、先ほど来も一部議論に出ておりましたけれども、燃料が不足しまして、工場の被災等もあって、物流も断絶したという中で大変苦労いたしました。

被災されたときに、生活者の皆様はそのときどきで必要なものが違ってくると思います。どうしても過不足は出ますが、最低限何をどう困っている被災者の方にお届けできるかということを是非ともこのグループの中でも検討していただいて、やっていただくことによ

って、私はコンビニエンスにずっと従事しておりますけれども、被災したときにも最低限のものをお届けするという役割をきちっと果たしていきたいと思っています。

もう一つ、首都圏でも2,000店ぐらいございますので、帰宅者支援というところでも、是非いろいろと貢献できればと思っております。

以上です。

○ ●● ありがとうございました。

経団連の方は、先ほど御質問があったんですが、よろしいですか。

○経団連 先ほどは時間の都合もあり、簡潔にご説明申し上げましたが、4点ほど付け加えさせていただきたく存じます。一点目は情報の重要性でございます。●●、●●、●●、いずれも情報の重要性をご指摘されておられましたが、まさに経団連でも情報の収集、分析、発信をいかに正確に行っていくかということが大事であると考えており、今回の提言にも記載しております。特に、緊急時には、だれがどういう責任で、どのように発信するのかということを、代替機能も含めてきちんとわかりやすく決めておくことが、非常に重要ではないかということが一点です。

二点目にBCPでございます。これも先ほどからお話しにも出ておりますけれども、経団連といたしましては、サプライチェーンあるいは近隣地域や行政との協力を含めた、横のつながりでのBCPの強化を推進していきたいと考えております。

三点目にインセンティブの必要性でございます。防災・減災対策において、自助、共助が基本というところは十分理解しておりますが、ある程度企業にもできること、できないことがございます。そこで、●●のお話にもございましたが、社会全体の防災・減災対策を一層推進するためには、民間企業に対するインセンティブの付与が必要であると考えております。

最後に四点目は、緊急時対応に係る各種規制の緩和や法令等の弾力的運用です。今回の提言でも、東日本大震災における円滑な災害対応等の支障となった規制等に関しまして、様々な要望を出させていただいておりますが、行政側からは「なかなか難しい」という回答がすぐに返ってくる状況でございます。難しいことは理解いたしますが、行政におかれましては、緊急時において、どうやったらそれをクリアーできるかという観点から御回答いただけると、民間企業の活力も積極的に活かしながら、円滑な災害対応ができるのではないかと考えております。よろしくお願いします。

○ ●● ありがとうございました。

両自治体の方はよろしいですか。東京都、よろしいですか。横浜市もよろしいですか。

○中川大臣 想定できる地震と被害想定、それに対してどこまで対策がとれるかというのは、非常に大事だと思っているんですけれども、例えば大都市でいえば、木造密集地帯の改修がどこまでできるのか、あるいは護岸や堤防の改修ですとか、地下街の止水板ですとか、そういう構造的なもの、改修がどこまでできるのか。これは被害想定が大きくなればなるほど、できることとの乖離が広がってきってしまうと思います。予算の問題がありま

すので、すべてはできない。

しかし、その一方で、想定外をなくすということが合言葉になっていますので、なかなか難しいんですが、想定外とは言えないんですけれども、どういう考え方で、どこまでやったらいいのかという一定の考え方みたいなものが出せればいいと思います。なかなか難しいとは思いますが、その辺がこれから予算を立てて、対策を立てていく中での一番大きな課題だと思っています。

○ ●● ありがとうございました。

それでは、政府の方からお話をお願いします。大臣は最後の方がよろしゅうございますね。

○ ●● 一言だけ追加でいいですか。

○ ●● どうぞ。

○ ●● 主要な検討項目の中で、首都圏というのは、交通が何よりも生命です。先ほどのデリバリーも含めて、交通の在り方をどうするのかというのは、帰宅困難というのは交通が止まってどうするかという問題ですけれども、交通自体、車、鉄道、どういうふうにコントロールして、どう早く戻せるかという、交通問題という枠組みで是非とも検討すべきではないかと思っています。

○ ●● ありがとうございました。

○原田政策統括官 いろいろありがとうございます。

今、いろいろな委員の先生方から御意見をいただいたものは、資料8の検討項目などに関わる話だと思いますけれども、役人的にいうと、それぞれの御指摘はこの項目に入っていますという説明になるんですが、それは別として、確かに首都中枢機能とか、継続性確保とか、帰宅困難者への対応を除けば、どの大規模災害でも当てはまるような項目が列挙してあって、そういった意味でいうと、平板な項目整理になっていますので、多少首都直下型地震に特化したといいますか、着目をして、もうちょっとメリハリを効かせた検討項目の設定を、今日の御意見を踏まえて考えさせていただきたいと思います。

もう一点、先ほどの御意見では出なかったのが、当座、一番悩んでいるのは、6月、7月の中間まとめについて、どういう項目を取り上げてやるかということについてです。タイトなスケジュールの中で、一応中間的なとりまとめをしなければいけないので、悩んでいるところがありまして、例えばこういう検討項目全部について、それぞれ平板に中間まとめをしても恐らく意味がないので、多少項目を絞ってやるべきだという問題意識を持っています。そういった観点から、6月、7月に何を盛り込むかという観点で、もうお時間がありませんので、後でも結構なんですけど、御意見をいただければと思っています。

とりあえず、今、我々が6月、7月という観点で考えているのは、中央防災対策推進検討会議で、東日本大震災が発生してから2年までにやるべきことは終えると言っていますので、そういった観点からすると、実態的な対策はじっくりと1年ぐらいかけて整理をすればいいと思いますけれども、役人の仕事のルールからいうと、来年までという話になる

と、予算編成だとか、法律をつくるという話になると、前の年の夏から秋にかけて整理をするというのが普通ですので、場合によっては、6月、7月の中間報告については、予算編成だとか、あるいは法律で来年度の通常国会に出すべきだという事柄を中心に整理するというのが1つの考え方だと思っています。

もう一つ、昨年来、首都直下型地震について、多少なりとも検討会等の場で検討が進んでいることは2つあって、1つは首都中枢機能の確保の問題について、これは●●にやっていたいただいて、3月末に報告書が出ています。あるいは局長クラスの霞が関BCPの検討も始めていますので、それなりに検討が先行して進んでいるということです。そういったことを盛り込むというのが1つです。我々は霞が関のBCPみたいなものが主流ですので、人に言う前に、霞が関自身がちゃんとやっているのかということを手を振り返るという意味で、もう一回きちんとしてやるということが1つです。

もう一つは、去年から帰宅困難者対策を、東京都等々を中心にして協議会をやっていまして、3.11は恐らく本格的な帰宅困難者対策をやった初めてだと思うので、そこら辺はいろんな経験とか教訓がホットであるということで、去年から始めています。それも中間報告が3月末に出ていて、今年の6月、7月ごろに最終報告が出ます。

一方、検討が進んでいるという観点からすると、首都中枢機能の継続性確保とか、帰宅困難者みたいなことが6月、7月のまとめの大きな項目になると思っています。そこら辺は何か御意見をいただきたいということが1つと、いずれにしても1年後をメドにした対策の中で、確かに今日御提示したものは多少メリハリが効いていないことも事実ですので、今日の御意見を踏まえて、もう一回検討させていただきますけれども、またいろいろ御意見をいただければということでございます。

○ ●● 検討項目の方は、今、統括官がお話になったように、首都に際立って特徴があるようなものをまた入れていただいて、整理したものを次回に出していただければと思います。

それから、6月、7月の中間的とりまとめは、ある程度スピード感が必要で、この間、東京都が発表した後だったと思うんですが、全国紙の全部が社説に取り上げて書いていました。その中で、こんなにゆっくりしていいのかみたいな社説もありました。やはり優先度で、今、何を急ぐのかということが多分大事なところなんだと思います。

予算もある程度限りがあって、先にいってやるとなると、今のような緊迫度があるうちにやっておかないと、なかなかきつくなってくる。ですから、これについては、そちらの方でもいろいろ考えておいていただきたいと思います。

あと、今、事務局からお答えというか、現下のお考えがございましたが、委員の皆さん方からアイデア、サジェスション等があれば出していただきたいと思います。委員の皆様方、いかがでしょうか。

●●、どうぞ。

○ ●● 他山の石ということで、ホワイトハウスを見ると、彼らは地震を考えているわ

けではないんですけれども、いろんないけないことをいっぱい抱えていますので、いわゆる中枢機能の維持について、ある種の政策というか方針があって、8項目確保するというのがあります。

そのうちの4つは直接的なもので、国民の保護と治安の維持というのが1番目。

2番目は、日本風に読めば、災害からの迅速な復旧。

3つ目が、経済の安定。

4つ目が、安心・安全のためのサービスの提供。

これは直接対策として考えてもいい。

それに加えて、ワシントンがやられることを想定していますので、あそこも行政、立法、司法の三権が集中しますので、その機能維持。だから、霞が関BCPというのは、そういう意味では、行政サイドのBCPです。同じことは立法府とか司法に関しても必要で、事業継続というのはしっかり考えなければいけない。

6つ目は、アメリカの場合、大統領の責任能力の維持というのがあるんです。これを日本にどうやって当てはめるかはなかなか難しいんですけれども、もしかすると、皇室の保護かもしれないという気もいたします。

7番目が憲法の擁護、維持。どんな場合でも憲法に基づいてアクションがとられる。そういう意味での超法規はない。

8番目が外交関係の維持と彼らはプライオリティを設定していて、私らが首都直下の議論をすると、どうしても国内マターとして考えがちになるんですけれども、やはり外交関係だとか、憲法だとか、そういうところまで目配りをしているということで、もしかすると何か参考にさせていただけるかもしれないと思います。

○ ●● ありがとうございました。

私も最後に申し上げようかと思っていたんですが、この間、事務方の皆さんが御説明に来たときに、ちょっと気になったのは、確かに建前上は立法と司法、恐らく国会はBCPを持っていないのではないかなと思うんですが、どうやって議長を保護するかなどは非常に重要なことです。

それから、最高裁のことも非常に重要で、平常時は別々ですが、非常時ぐらいは併せて、一緒になって情報を共有することがあってもいいのではないかな。

今、ホワイトハウスの話がございましたが、アメリカも大統領に事故があれば、副大統領で、その次はたしか下院議長の順番だったと思います。だから、行政と立法が危機のときは一体となってやるということなので、今回こちらはこちらでやりますけれども、首都の中枢機能のバックアップの方は、行政府だけということでありましたが、何かの形で向こうに呼びかけて、いろんな意味で一体となってやることがあってもいいのではないかなと思いました。

後で申し上げようと思っていたんですが、今、そのことだけ申し上げておきたいと思います。

ほかにはございますか。どうぞ。

○●● ●●● 其他の方が、都心あるいは業務地域のエリア防災という話をされましたけれども、昨年度、都市再生法の改正を絡めて、業務地域、都市再生推進地域の中でエリア防災をどう進めるかという検討を少し進めてきました。ですから、それを前提に、もう一度この場で議論ができるような場がつくられるのであれば、やってみるべきではないかと思っています。

そのとりまとめに関わった者としては、法律の改正も含めて、予算取りは、帰宅困難者対策というに通りがいいということで、そこに偏り過ぎてしまったところがあって、もう少し本来的なエリアの防災をきちっとしていただきたい。いわゆる BCP を横につないで、東京としての業務機能その他、お互いに会社がサプライチェーンとは違う形で助け合えるような体制も必要ではないかと思います。例えば被災した企業が、どこかの会社のロビーを使って業務をある時期に立ち上げて構わないわけで、そうした企業間の協調も含めたエリア防災も大事だと思います。

そんな議論をしてきたんですけれども、法律からは抜けてしまっているところがあるものですから、是非もう一度そんな議論をこの場でできればと思っております。

○ ●●● これは次のときにいろいろお考えいただきたいと思います。

ほかには委員の先生方からございますか。どうぞ。

○ ●●● 最近、経産省の皆さんが一生懸命考え始めたということで、御紹介なんですけれども、今回の東日本も含めて、今までの災害は、まだ日本の供給力は消費を上回っていて、基本的には配分の問題でいろいろな問題が表面化した。でも、首都直下、もう一つ確実に言えるのは、東海・東南海・南海地震が起こって、日本の供給力が大きな被害をこうむることによって、需要を賄えない可能性が出てくる。コンビニの皆さんは一生懸命考えていただいていますけれども、かなりシリアスな問題だと思います。

そうすると、東日本のときもそうだったそうですが、海外から調達しなければいけない。今の仕組みだと、第1便が届くまでに3週間は必要である。ということは、国内からすべての物資が3週間ぐらい消えるような事態もあるんです。2,500万人とか2,200万人が被災者になりますから、とてつもない世界が起こり得るという危険性がある。

それに対してどういうふうにしていくべきなのかということで、経産省の若い人たちがいろいろ考え始めてくれたりしているので、是非そんな努力もこの中に組み入れていただいて、今日せっかくローソンの皆さんにも来ていただいていますので、流通というのは、魔法の小づちのようにすごい努力をされているのはわかるんですけれども、今回はその基までいってしまう危険性があるということを御検討いただいてもいいと思います。

これは議事録に残すために発言させていただきました。

○ ●●● ありがとうございます。

○原田政策統括官 各論になるんですけれども、検討項目の中の「首都中枢機能の継続性確保」に関連して「バックアップを含めた政府全体としての業務継続体制の確立」と書いて

てあるんですが、今日はこういう会議ですので、資料をお配りしておりませんが、民主党の中で、バックアップ体制の確保について活発な議論がされております。必要があれば後でお配りしますけれども、中間提言も出ていて、先ほどの●●のお話にも関わりますが、東京は立川も含めて全部だめになる。そういうケースについていうと、大々的なものではないにしても、大阪の方にある種の拠点を確保しておくべきではないかという提言もされていますので、是非そういった観点も含めて、結論は別として、御議論いただければということをお願いしたいと思います。

それから、誤解のないように、立川についてですが、我々は立川も被災するということを念頭に置いているんですけれども、今のタイプのものだと、霞が関と立川が同時に使えなくなるような地震は起こらないという前提で、立川が被災したときには霞が関は大丈夫だ、霞が関が被災したときにはこちらが大丈夫だという前提でやっています。これはこれからの想定次第ですけれども、同時にだめになる可能性もありますので、先ほど申し上げたように、同時に立川も霞が関もだめになったときに、バックアップをどうするかという議論として、首都圏以外のところにどうするかという議論があるということでございます。今のところは、そういう想定で立川につくっているということだと思います。

○ ●● ありがとうございます。

NHK の代々木の放送局が全滅したときは大阪でやるんだけれども、大阪もだめになる可能性があり得るから福岡ということで、どこまでかということもあるわけですが、いろんな意味で、先ほど首都機能を大阪へという話もありましたので、いいタイミングがきたら御紹介していただいて、また御意見を伺っていただければと思います。

○ ●● もう一つだけよろしいですか。

○ ●● どうぞ。

○ ●● 小出しで申し訳ないんですが、私が気になっていることの1つというのは、先ほど●●から復興という話がありましたけれども、私も復興、事前復興などを語ってきたんですが、まさにこれから人口減少時代に向かう中で、首都の復興というのは90年前の復興ではあり得ないわけです。後藤新平の時代というのは、急速に人口が増加していく中で、予定調和を前提とした都市形成ができたわけなんですけれども、これからは、東日本を見るまでもなく、ある意味では都市の縮減、縮退みたいなことを考えなければいけない時代です。

そのときに首都直下の地震で、どういうグランドデザインで復興を描いていくのか。これは都県では賄い切れない、まさに首都圏として、1都3県がどういう復興を模索するかということについての検討を今から始めておかなければいけないのではないかと思います。木造密集市街地というのは東京に多いんですが、そこをどう復興するかによって、郊外がどんどん空地化していく可能性もあるわけですし、都市圏全体を通した取組みが必要だと思っています。

そういう意味では、国土形成法の中の首都圏の広域計画をてこに、震災後の姿、あるいは震災がなくても、人口減少時代に向けて、どういう首都圏を目指すのか、そんなことの

検討の頭出しをできればいいと思っています。復興というものを考えた、災害を乗り越えて、どういう東京、首都圏をつくっていくのかということを国民に示せる。同時に諸外国に対して、まさにロングタームのスコープを持って取り組んでいるんだということで、非常にポジティブな見せ方ができるのではないかと思います。ですから、首都圏計画としての復興計画、グランドデザインというものを是非検討する頭出しができればと思っています。

○ ●● ありがとうございます。

各委員の皆様方、よろしゅうございますか。どうぞ。

○ ●● この場でお願いすることではないかもしれませんが、今回の地震・津波対策ということで、中央防災会議を筆頭として、各関係省庁ですとか自治体、はたまた企業においてもいろいろ対応策が検討されていると思うんですが、そこが粗々出た段階で、それぞれの検討結果の整合性をざっと俯瞰して、検討していただければと思います。それぞれが、私のところはこれで検討してしまったから、これでいくということになってしまうと、例えば川を越えると対応が変わることになってしまいますと、実際になかなかうまく機能しないことがありますので、常に見直して、整合をなるべくとるような形で全体として進めていただければと思います。

これはここの場とはちょっと違うかもしれませんが、申し上げます。

○ ●● わかりました。これは恐らく中央防災会議が全体を取り仕切る中で、そういったことがやられていくんだと思うんですけれども、ほかの方のことで、こちらで把握しておかなければいけない情報は、こちらの方にフィードバックしていただくことで、全体で整合がとれたものになると思います。

私から2つだけございます。いずれにしても、既に十分お考えになっておられると思うんですが、行政のトップあるいは立法府のトップだとか、そういった人たちが事故で死亡したとか、そういうことが十分に考えられる。今回、岩手で現実に起こっていますので、職員が一举に4分の1いなくなるといったことを踏まえたいろんな対応を考えていく。恐れずに考えるということをお願いしたいと思います。

あと、東京都のこの間の想定でも、一番被害が大きいのは冬場の夕方6時だったと思います。いずれにしても、1回、真夜中や早朝に職員の登庁訓練などをやるのが非常に重要だと思います。私が県にいたときの経験からも、人がいないと何もできないので、とにかく訓練をすることが大事だと思います。中にもいろいろ訓練などが書いてありますが、できるだけ早くやっておいた方がいいのではないかと思いますので、そのことだけ申し上げておきたいと思います。

閉 会

○ ●● 今日は第1回目ということで、幅広の議論というか、そういう形でございまし

たが、次回に向けて事務局の方でよく検討していただいて、早目に資料等を各委員にお配りいただければと思います。

今日は大変お忙しい中、大臣には最初から最後まで全部お聞きいただきまして、ありがとうございました。それでは、大臣から最後にお言葉をいただきたいと思います。

中川大臣挨拶

○中川大臣　こちらこそありがとうございました。

つくづくもう一回原点に戻って、すべての組み立てを考えなければいけないという思いを持つぐらい、今日はしっかりと、それぞれの観点からの議論をいただいたと思います。焦っていますのは、それぞれ震度のレベルとか津波、南海トラフは特にそうなんです、出していくんですけども、今のところ、私が国民に対して出せるメッセージというのは、そういう前提に対して、こうした対策会議をやっています、こうした検討会をやっています、そこで議論しています、こういうところで止まっているんです。恐らくそういう情報しか出せないということであるとすると、国民の方から見たら、うちの自治体はどうしたらいいのか、独自に発しているけれども、それと国が出していくものは、先ほど御指摘がありましたけれども、どう整合性をとっていくんだというような、不安定な状況に結び付いていく可能性がありますので、できる限り、まとめていただけるものについては出していく。出していく中で、また議論を醸し出していくということと、法律にしてもあるいは予算化にしても、できることからやっていって、これですべてではないんだ、これから積み上げていくんだというスタンスで議論を進めていくことが大事だと思っておりまして、そういう前提でおまとめをいただければありがたいと思っております。

それから、先ほど出していただいたポイントの中で1つ考えていますのは、これをまとめていただくときに、フェーズがあると思います。発災時と復旧、先ほど御指摘のあった復興、これを議論していただく中で、事前に防災計画の中に取り込んでおいて、訓練も含めてやっておかなければいけないことは何なのか。そういうフェーズで整理をしていただけると、頭の中も順番にわかってくるのではないかということを感じておりまして、そんなことも前提に考えておいていただければありがたいと思います。

もう一つは、首都直下で法律の体系をという御指摘がありました。これは危機対応なんだと思います。だから、危機対応ということで、それぞれの役割をしっかりと規定して、権限等々を含めて通常とは違う情報の受け止め方あるいは出し方、それに対して、それぞれの権限が通常とは違うルートで出し込んでいくと思うと、私も法律が前提になってくるというか、それが必要だという思いを、今、持ち始めております。そんなことも前提に、またここでも議論をいただければと思います。

最後は予算なんですが、先ほどの話のように、それぞれ大災害があって、予算が付くというプロセスで、時間は相当短縮されているんだと思います。今回、東日本の状況を見て

いると、予算は付いたんだけど、だれがそれを執行していった、どういう権限でそれが執行できるのかということの整理をしていなかった。それでやりとりしているうちに、時間が経ってしまったということもあったんだと思うので、そのことも含めて、政府として法律の中で整理をしていく。危機対応部分について、どういう権限をだれに渡すかということも必要だと思います。今、そんな思いを持って、それぞれのお話を聞かせていただきました。できる限り、これからも時間をつくって勉強させていただきたいと思っております。

限られた時間の中での議論で恐縮なんですけれども、よろしくお願いを申し上げたいと思います。ありがとうございました。

○ ●● どうもありがとうございました。

それでは、本日の議事は以上で終了したいと思います。

事務局から連絡事項はありますか。

○藤山（事務局） 次回の開催予定につきましては、後日、御連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の資料ですけれども、送付を希望される委員の方は、封筒にお名前を記入していただき、資料をお入れになって、机の上に置いていただければ、こちらから送付いたします。

以上をもちまして、本日の会合を終了させていただきます。どうもありがとうございました。